

会津美里町教育大綱

学びあい 心豊かでたくましい 未来を拓く
人づくり

平成28年4月

会 津 美 里 町

1 大綱策定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴い、同法第 1 条の 3 第 1 項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針である「国の第 2 期教育振興基本計画」を参酌した上でその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

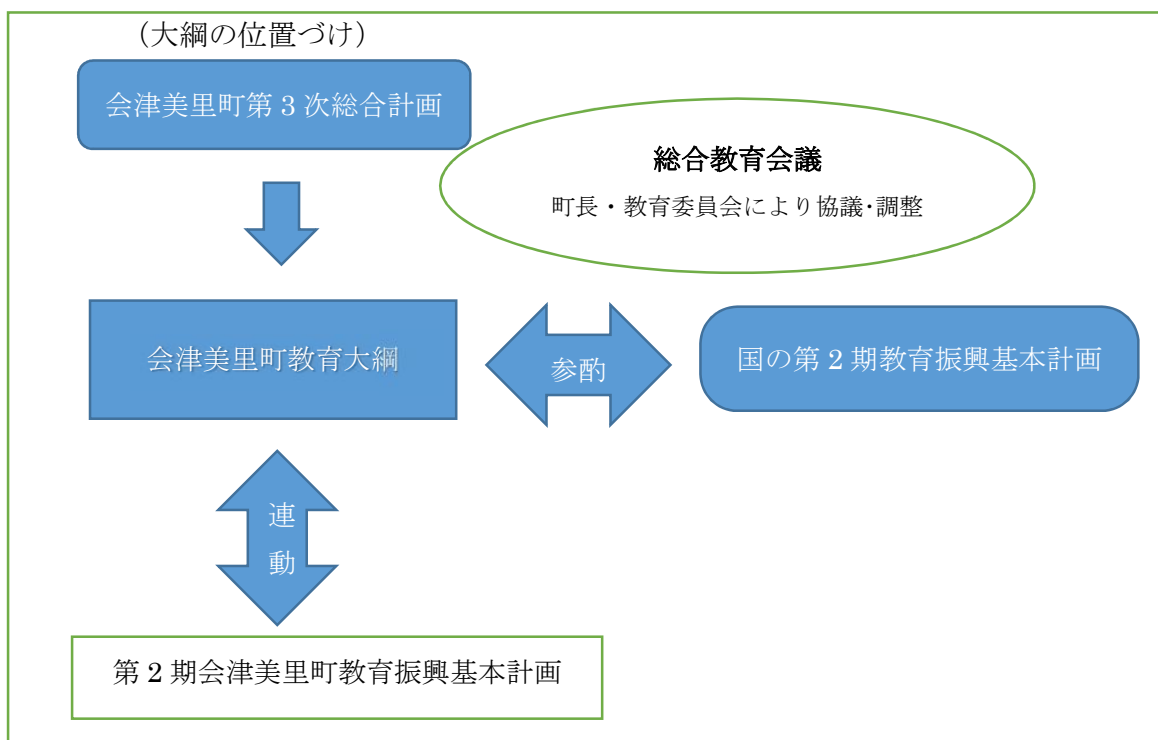
これを受け本町では平成 27 年 4 月に「会津美里町教育振興基本計画」に連動した「会津美里町教育大綱」を策定し、施策を展開してきたところです。

平成 28 年 3 月には会津美里町の新たな教育施策の指針となる「第 2 期会津美里町教育振興基本計画」を策定しました。

この大綱は、「第 2 期会津美里町教育振興基本計画」と連動し、地方教育行政法第 1 条の 4 第 1 項に定める町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で策定するものです。

2 大綱の位置づけ

この大綱は、会津美里町第 3 次総合計画の基本計画に定める目標の達成に向け、教育分野の基本目標、施策の方針を示すものであり、「第 2 期会津美里町教育振興基本計画」と連動するものです。



3 会津美里町の教育の基本理念

学びあい ころ豊かでたくましい 未来を拓く 人づくり
(人づくりはまちづくりのすべての基本です)

「未来を拓く」人づくり

今をよりよく生きることが、豊かな未来につながります。

「未来を拓く」とは、人口減少や少子高齢化、社会のグローバル化の進展など、社会が大きく変化する中、自立と共生により、自らの未来を切り拓いていくことを意味します。

地域社会にとっても、将来を担う人材の育成は、真に豊かな未来を創り上げる基盤になります。

「ころ豊かでたくましい」人づくり

豊かな人生を送ることは、町民だれもの願いです。

「ころ豊かでたくましい」とは、豊かな人間性、社会性、社会生活を送る上で必要とされる道徳心を持ち、お互いに助け合いながら、力強く自分の人生を切り拓いていくための「主体的な学び」「強い心」「健康な体」を持つことを表します。

「学びあい」を大切にします

他の人とのかかわりの中で学ぶことを大切にします。

「学びあい」とは、町民一人ひとりの「学び」が、町民相互の交流、他の人とのかかわり、家族との交流の中で、いろいろな視点から学びを深めるなどして、生涯にわたって、主体的に、より良く生きるために学ぶことを表します。

4 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、会津美里町第3次総合計画（前期）との整合性を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

5 大綱の基本目標

大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられていますが、主として地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や方針を記載するものです。

本町においては、総合教育会議で町長と教育委員会が協議・調整し、以下の基本目標を設定することとしました。

1 子ども教育の充実

知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成

「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」をバランスよく育て、夢を育み、お互いを尊重し、ともに助け合いながらたくましく自らの未来を拓いていく「美里っこ」を育てます。

また、安心して子どもが育てられるよう子育て支援の充実に努めます。

2 生涯学習の充実

生涯にわたって積極的に学べる環境づくり

一人ひとりが、自分のニーズやライフスタイルに合わせて、他の人とのかかわりの中で積極的に様々な学習や体験ができる環境を整備します。

3 生涯スポーツの充実

生涯スポーツに親しめる環境づくり

スポーツ・レクリエーション活動を通し健康づくりや交流を促進し、積極的にスポーツに親しめる環境を整備します。

4 地域文化の振興

文化財の保存・活用と地域文化の継承

地域に残された多くの貴重な文化財の保存・活用を図るとともに、地域伝統文化への愛着心を醸成し、後継者の育成を進めます。

6 大綱の基本施策

大綱の基本施策は、4つの基本目標を実現するための施策を示すものであり、以下の施策を推進することとしました。

1 子ども教育の充実

基本施策1 幼児教育の充実

- ① 保育の質の向上と指導力の向上
- ② 認定子ども園化と機能の充実

基本施策2 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

- ① 学力向上対策の充実
- ② 基本的な生活習慣の確立と家庭学習の習慣化
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 情報教育の充実
- ⑤ 外国語教育の充実
- ⑥ 幼児施設・小・中学校の連携
- ⑦ 教職員の資質と指導力の向上

基本施策3 「心豊かな子ども」の育成

- ① 道徳教育の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ 環境教育の推進
- ④ 防災教育の推進
- ⑤ 体験活動の充実
- ⑥ キャリア教育の推進
- ⑦ 子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

基本施策4 「健康でたくましい子ども」の育成

- ① 体育・スポーツ活動の推進
- ② 健康教育の推進

- ③ 食育の推進

基本施策5 子どもを取り巻く教育環境の整備・充実

- ① 幼児施設の整備
- ② 学校等施設の整備
- ③ 子育て支援の充実

基本施策6 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

- ① 地域と連携する学校づくり
- ② 家庭を応援する仕組みづくり
- ③ 子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくり

2 生涯学習の充実

基本施策1 家庭教育の推進

- ① 学習機会の充実
- ② 家庭・地域・学校等の連携
- ③ 「家庭の日」の普及・啓発

基本施策2 青少年の健全育成

- ① 青少年活動の支援
- ② 子どもの良好な成育環境の確保
- ③ 放課後子ども教室の充実

基本施策3 生涯学習の推進

- ① 生涯学習活動の支援
- ② 学びの場の充実
- ③ 生涯学習講座の充実

3 生涯スポーツの充実

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ② 健康のためのスポーツ活動の支援
- ③ 地域におけるスポーツ活動の支援

基本施策 2 スポーツ施設の充実

- ① スポーツ施設の効率的な運営の促進
- ② スポーツ施設・設備の整備

基本施策 3 スポーツを通じた交流の促進

- ① スポーツイベントの開催
- ② スポーツ交流の促進

4 地域文化の振興

基本施策 1 文化財の保存と活用

- ① 文化財の保存・継承
- ② 文化財の有効活用

基本施策 2 伝統文化の継承

- ① 無形民俗文化財の保存活動の支援
- ② 後継者の育成

基本施策 3 芸術・文化活動の推進

- ① 芸術・文化団体等の育成・支援
- ② 芸術・文化に親しむことができる環境づくり